

# 令和5年度町長施政方針

 津 南 町

## 令和5年度町長施政方針

本日ここに令和5年津南町議会第1回定例会の開催に際し、令和5年度予算をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、行動規制なども緩和しつつある現在、経済活動や人の移動も活発化が進んでおりますが、未だ私たちの生活に少なからず影響を与えております。医療機関をはじめ、私たちの暮らしを支える最前線で対応されている方々に対し、心から敬意を表しますとともに、この間、町民の皆さまから多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

私は、昨年6月の町長選挙におきまして、町民の皆様から厳粛な信託を受け、引き続き町政を担わせていただいております。「ともに歩もう、この先の津南へ」の思いも新たに、町民全ての生活を守り、将来に向けて人を育む、その強い覚悟で歩んでまいります。町民の皆さまが津南の自然の中に抱かれ、隣近所や大切な家族・友人と声をかけ合い、安心できる暮らし、これを続け、活気が出る町へ。そのために、今ある困難な課題に皆さまとともに進取果敢に取り組んでまいります。

昨年、農業分野では、梅雨入り後の降水量が少なく、高温が続いた影響などにより、稲作は、一等米比率は上がったものの収量は減少、畑作は、ユリや一般切り花、アスパラガス、スイートコーン、雪下にんじんなどの販売額は一昨年より上回りましたが、稲作、畑作とも肥料価格、電気料、燃料費の高騰でかつてない厳しい経営となっております。町は肥料価格の高騰を受けている農家の方に対し、農業経営の下支えとして補助制度を設け対応しておりますが、今後も、農業経営に影響が生じないよう、関係機関・団体と連携して必要な施策を行ってまいります。

新年度、令和5年12月1日、2日に国内最大級の米・食味分析鑑定コ

ンクール国際大会を津南町で開催します。これを機に、町はもとより、魚沼地域全体が、日本一美味しい米産地の名声を確かなものにできるよう、関係者と連携して大会の準備・運営にあたってまいります。

医療面では、課題である医師確保において、県の協力を得て、新しい施策を打ち出し、全国に発信しました。引き続きしっかりと取り組み、地域住民の命を守る最後の砦として、病院継続のため、経営の強化、医療従事者の確保に取り組んでまいります。

観光地域づくり分野では、旧外丸小学校を地域の人々が集い、つながっていく、ITを活用した交流拠点として活用することとし、雇用創出も含め、様々な角度から地域活性化に取り組んでいくことが期待されます。また、町内事業者の事業承継を支援するため、県内初の「津南町継業バンク」を立ち上げました。町民生活に密着したサービスを提供する地域の飲食店や小売店などができる限り多く維持・継続するよう策を講じてまいります。

地方への人の流れの創出のため、移住コーディネーターを設置し、移住希望者の相談、空き家バンクのサポート、受入体制の整備等を強化してまいりました。引き続き、コーディネーターや移住サポーターと連携し、移住定住施策を進めてまいります。

昨年、大割野商店街にテレワーク施設「まちなかオープンスペースだんだん」をオープンし、多くの方にご利用いただいております。いろいろな使い方を提供し、多世代の交流、地域の面的な活性化につなげてまいります。

また、町として外に開かれたネットワークを構築するため、去年は複数の民間企業と新たな連携協定を結びました。引き続き、官民連携を推進し、民間の知見を取り入れながら町の課題を一つずつ解決してまいります。

さらには、町が持つ「自然力」をブランドコンセプトとし、「ゆき・みず・だいち つなんまち」をメインコピーに据え、町全体のブランド価値

を高めるためのプロモーションを図ってまいります。

福祉分野では、新型コロナウイルス感染症防止のためのワクチン接種も円滑に進みました。町民の皆さまのご協力に感謝申し上げます。コロナ禍でさまざまな困難を抱えている方々への見舞金、給付金の速やかな給付、食料品や検査キットの無料配布等をさせていただきました。引き続き、必要な支援策を講じてまいります。

また、労働人口減少による介護職不足が課題となっており、介護人材確保、定着を図る対策を講じてまいります。

町民生活分野では、町民の皆さまのマイナンバーカード取得へのご協力に感謝いたします。新年度、マイナンバーカードを利用した住民票、印鑑証明書のコンビニ交付などに取組み、町民サービスと利便性の向上を図ってまいります。

教育・保育分野では、小中学校、保育園の必要なところに空調設備を整備するなど、環境改善に取り組みました。引き続き、津南の将来を担う子どもたちの健全育成に力を注いでまいります。

保育環境整備については、少子化や未満児保育ニーズなどにより5園運営体制に課題が生じているほか、いずれの園も築年数の経過により老朽化が進行しており、議員の皆さまとともに検討し、方向性を出したいと考えております。

長野県栄村とともに広域連携で取り組んでいる苗場山麓ジオパークは、昨年、関係者の皆さまの多大なるお力添えで、再認定を受けることができました。今後4年間のさらなる進化を目指してまいります。

建設分野として、国県事業では、信濃川堤防整備、国道117号灰雨新トンネルや国道405号歩道整備も順調に進み、町単独事業では、町道修繕予算や住宅改修補助事業の補正予算を組み、生活環境の向上を図りました。引き続き、町民の皆さまの生活を守り、安心を届けられるよう、

社会基盤の整備や地域経済の回復、循環に努めてまいります。

令和5年度予算は、皆さまとお約束した「町民の皆さまの日々の生活を守る」、「将来の津南をつくる人を育てる」という2つの理念を念頭に、「ライフステージに寄り添った少子化対策・子育て支援を届けます」、「安心できる医療・介護の体制づくりを推進します」、「特色ある産業が持続的に成長するまちをめざします」、「暮らしの安全を守り、利便性を高めます」、「まちの魅力を高めながら、発信します」の5つの特徴で、各課の連携を強化し、重要施策への取り組みを進めてまいります。同時に、将来の当町を取り巻く環境を見据え、持続可能な行財政運営を行うため、歳入・歳出構造の変革に向け、論点を整理してまいります。

以上の認識のもと、編成いたしました。

それでは、令和5年度予算の大要を申し上げます。

国の令和5年度地方財政計画の規模は、92兆400億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は交付税交付団体ベースでは対前年度比微増の62兆1,635億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は18兆3,611億円、対前年度比1.7%増となりましたが、財源不足の補てんのために発行する臨時財政対策債は、地方財源不足の縮小などにより前年度比44.1%減の9,946億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、19兆3,557億円、対前年度比2.4%の減となりました。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう、所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は土木費等の増等により対前年度比4.7%増の73億2,400万円、特別会計の総額は対前年度比4.6%増の54億7,985万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比4.7%増の128億385万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。町税は全体では対前年度比 3.5%増の 10 億 3,157 万円を見込んでおります。

個人町民税、法人町民税は、令和 4 年度予算では新型コロナウイルス感染症の影響により給与所得、事業所得、法人税等への影響が懸念されていましたが、コロナ感染症交付金の活用等もあり、予想していたほどの減収が見られなかったことから、町民税全体として対前年度比 4.6%増の 3 億 3,518 万円を計上しております。

固定資産税は、新型コロナウイルス感染症の影響により投資が抑えられると見込んでおりましたが、例年並みの新築家屋数であり増額が見込まれること、さらに償却資産の大臣配分でも決算見込みでは増額傾向にあることから、全体で対前年度比 3.1%増の 5 億 8,005 万円といたしました。また、軽自動車税は、環境性能割の税率変更の影響から増額を見込んでおりましたが予算を下回る決算見込みであることから対前年度比 3.6%減の 4,359 万円を見込んでおります。

譲与税関係については前年より微減、地方消費税交付金等は微増と見込んでおり、交付金全体では 3.6%増の 3 億 2,155 万円を計上しております。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減、デジタル田園都市国家構想交付金の減がある中、社会資本整備総合交付金、旧中津小学校改修の埋蔵文化財保存活用整備事業補助金の増に伴い、対前年度比 11.4%の増となっております。

県支出金は、定期路線バス運行費補助の増による生活交通確保対策補助金が増になる中、農林水産業総合振興事業補助金、農山漁村振興交付金、県営中山間地域総合整備事業調査補助金の減に伴い、対前年度比 23.3%の減となっております。

地方交付税は、国の地方財政計画において地方が安定的な財政運営を行うための必要な一般財源総額が前年度比微増とされたこと、近年の交付決定状況及び臨時財政対策債へ振替額が大幅に抑制されることを踏まえ、対前年度比 0.9%増の 32 億 7,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 4 億 9,900 万円、ふるさと支援町づくり

基金から1億8,334万円、農業振興基金から8,155万円、ニューグリーンピア津南運営支援基金から1,562万円の取り崩しを計上し、総額では対前年度比77.6%増の7億7,952万円となっております。

町債は、旧中津小学校の改修事業等のため過疎対策事業債2億6,350万円、緊急防災・減災事業債4,480万円、緊急自然災害防止対策事業債8,630万円などを計上したほか、臨時財政対策債4,000万円を含め、対前年度比1.3%増の4億3,600万円を計上しております。

次に歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、耐用年数が経過した役場庁舎用非常用発電設備を改修し、災害時の体制強化を図ります。

マイナンバーカードにつきましては、交付率が上昇してきていることから、利活用を進めるため、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア窓口で住民票や印鑑証明の交付を受けることができるシステムを新たに導入します。

少子化が大きな課題となっており、結婚を希望する方の婚活を応援するため、結婚支援のための出会いの場創出事業として、新潟県が運営する婚活マッチングシステムへの初回登録料の補助や出会いの創出を目的として企画するイベント経費の一部助成を行います。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助や通園や通学又は通院などのために乗合タクシー事業などを継続して行うほか、地域公共交通の運行に必要なマイクロバスが老朽化したため更新を行います。

地域おこし協力隊は、現在5名の隊員が地域で活動しております。新年度からはミッション型の隊員は担当課で予算措置することとし、地域密着型は総務課で5名、ミッション型は観光地域づくり課で1名、農林振興課で2名設置し、都市からの人材確保により地域が主体となった地域づくりを支援いたします。

ニュー・グリーンピア津南につきましては、コロナ禍により、入り込み客数、売上額が落ち込みましたが、持ち直してきているところです。

新型コロナウイルス感染症の5類移行を見据え、誘客に力を入れていただくとともに、経営改善を進めていただきます。町としても、施設貸付料の免除、保守点検業務経費の一部補填を行うとともに、基金を活用しホテル棟の老朽化箇所の修繕や、指定管理としたスキー場のリフトの修繕を行います。

広域消防や消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、町消防団員の皆さまの日頃の活動や災害時における対応にご尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、さらなる安心・安全に努めてまいります。新年度は南分署の長寿命化等のための改修工事を行うほか、このたび、消防団員の報酬額を引き上げ、処遇改善を進めてまいります。

次に福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害のあるかたなど、全ての町民の安心感と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害のある方が自立と社会参加を実現できるよう、福祉事業者や関係団体等と連携し相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者対策では、独り暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者等が安心して自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。

医師・看護師確保対策としては、後期研修医への研修等奨学金、専門医への研修等支援金、海外留学支援金を組み合わせた総合診療医等研修奨学金等貸与事業を開始します。また、看護師等確保対策としては、津南病院に正職員として就職したかたに支援金として1人あたり50万円を支給する事業を実施いたします。

少子化対策・子育て支援の関係では、子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成、特定不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成等とあわせ、町民ニーズに合った少子化対策・子育て支援の充実に中長期的な視点で努めてまいります。

国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、国保の運営を市町村とともにを行っています。令和5年度も赤字繰入をしないとともに、1人当たり保険料は据え置きとさせていただきます。

介護保険では、令和3年度からの第8期事業計画に基づき事業を行っています。高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。令和5年度は、第9期介護保険事業計画の策定年となっており、町内入所施設の移転に伴い、必要とされる介護サービスを適切に把握するとともに、将来に向け介護保険料とのバランスをとりながら、計画の策定を進めてまいります。

また、介護人材確保対策として、介護福祉士の資格を取得し、町内の介護サービス事業所等に介護職として勤務する予定のかたへ修学資金を無償で貸与する事業を開始いたします。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、引き続き広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係について申し上げます。

「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業経営の法人化やほ場整備、津南産魚沼コシヒカリの品質食味向上と園芸 1

億円産地の育成、新たな生活様式に対応する販売対策など、構造政策と生産振興を車の両輪として引き続き取り組みます。スマート農業に関しましては機械導入を引き続き支援するとともに、次のステップとなる農業農村情報通信環境整備計画の策定や自動給水栓等の試験的な導入を実施します。

また、小水力発電、堆肥施用の推進、雪室、スマート農業の導入加速、生物資源由来のプラスチック資材の利用推進、有機栽培・減農薬減化学肥料栽培による津南認証米の拡大など、津南の豊富な雪や水など自然力を活用するとともに、「ゆき・みず・だいち つなんまち」のメインコピーを生かして、農産物のブランドの認知、定着、差別化により、より一層の農産物の販路拡大に努めます。

構造政策として、地域農業の担い手育成に向け、新規就農者・参入者の確保、法人化や法人間連携等により、地域農業の核となる経営体の経営発展を推進するとともに、新規農業法人が国県補助事業により機械・施設等を導入する場合、早期の経営の安定化を図るため、町からの10%上乗せ補助を引き続き実施してまいります。

また、移住定住に向け新規就農者の受入体制やファームハイツの活用、法人の経営基盤強化による就農希望者の受入を推進します。

ほ場整備推進チームを中心に、ほ場整備等に向けた話し合いの支援、「農業振興基金」の有効活用を図り、持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取り組みを推進します。また、国営苗場山麓総合開発事業実施地区における維持管理の仕組みづくりを検討します。

生産振興として水稻では、令和4年産米の作柄は、厳しい気象条件の中、農業者の努力や土づくりの効果もあり、1等米比率は86%を確保できました。全国的に米の需給状況や販売環境が厳しい中、これまでの安定した品質・食味等により津南産魚沼コシヒカリは高い評価をいただいています。

今後も津南産米の産地の勝ち残りのために、需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全安心な津南米を消費者に提供してまいります。

国内最大規模の米の品評会である米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in つなんの開催に向け、実証ほの設置や炊飯講習会の実施など、大会の成功に向け準備や運営にあたってまいります。これを契機とし、さらなる品質・食味向上に向けた取り組みを引き続き推進するとともに、コンクールでの金賞受賞を目指します。

畑作物では、令和4年度に策定された「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。

特産品であるGI「津南の雪下にんじん」、ユリ切り花「雪美人」に加え、園芸1億円産地育成に向け重点品目であるアスパラガス、にんじん、キャベツ、一般切り花、スイートコーン、冬期園芸品目の検討などについて生産振興を支援します。アスパラガスについては、令和3年度から令和5年度まで県補助事業を活用し、作付面積の拡大を図る計画としています。また、脱炭素社会の実現に向け、生分解性マルチ等の生物資源由来プラスチック資材の利用促進を引き続き支援します。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図ります。また、肉用牛のゲノム検査の導入支援による優良雌牛の特定及び肉質の向上を推進します。

林業関係では、脱炭素社会の実現に向けた森林の役割や整備について検討し森林カーボンオフセットの活用を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用し、農道・農地周辺の森林整備や木育及び計画的な広葉樹の植樹等に取り組みます。

以上の項目とあわせて、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法等を活用した、地域の活性化を推進してまいります。

次に労働・産業関係、観光地域づくり関係、移住定住関係について申し上げます。

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の5類移行が決まり、今後は社会経済活動の方に主軸が置かれることとなります。この間、商工観

光業を取り巻く環境、人々の働き方や価値観などに大きな変化がありました。3年以上にわたるコロナ禍を乗り越えるため、機動的な事業者支援を行いつつ、新しい生活様式への対応や地方への人の流れの創出に向けた施策も進めてまいりました。

商工業者の事業継承の支援、魅力ある企業の誘致、テレワーク施設「まちなかオープンスペース だんだん」の開設、移住者受け入れの体制の見直し・強化、中高生らのUターン促進のため地域企業の紹介、SNSを活用した絆づくり、ポストコロナを見据えさまざまな企業とのネットワークづくりや雪を使った旅行商品の造成などを行ってきました。

ポストコロナにおいても、これら地域づくりの取り組みを継続し、地域の魅力向上を図ってまいります。

一方、持続可能な地域経営のためには、時代に合わせた変革も必要であり、観光関連施設の方向性を含めた中長期の地域づくりを検討してまいります。

また、地域おこし協力隊制度などを活用して、外部への情報発信のあり方も見直し、「関係人口の構築」、「津南ファンの増加」を進めてまいります。

2024年開催の第9回越後妻有 大地の芸術祭への準備や、サイクルツアーリズムなど各種観光における国県との連携、国県でも重視している移住定住施策の推進強化なども同時に進めてまいります。

観光地域づくりの舵取り役としての法人設立を視野に入れて、官民連携したなかで地域づくりについて取り組んでまいります。

次に建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、さらに推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道117号の「灰雨スノーシェッド」につきましては、「灰雨新トンネル」として道路改築事業が進められており、地元関係者の皆さまから、さらなるご協力をお願いするとともに、新トンネルの早期完成を要望し

てまいります。

国道 353 号の「十二峠新トンネル」は関東方面から町への玄関口として抜本改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組んでまいります。

国道 405 号の「旭町通り」歩道整備事業は、工事推進に向けた補償契約が進められており、事業促進のため関係者の皆さまの更なるご協力をお願いするところでございます。「見玉から清水川原」間の防雪工事と「結東・前倉地内」の拡幅工事も継続して進められております。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である「十日町道路」は、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、結東上郷宮野原線加用地内及び加用今新田津南停車場線城原地内の拡幅工事の早期整備、また中深見越後田沢停車場線所平地内の拡幅改良についても、引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の整備促進に向けて、沿線の工事及び用地確保を進めておりますので、関係者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。また貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び、芦ヶ崎地内「石黒川」の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事 3 路線、防雪工事として小岡巻下線及び南原線の消雪施設工事、舗装修繕 5 路線、橋梁修繕工事 1 橋、詳細設計 1 橋と 2 巡目の点検など、定期的な点検と適切な維持管理を行い、橋梁ほか道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、ロータリ除雪車の更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、雪下ろし安全対策支援事業を進めてまいります。また、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業を継続するとともに、住宅改修補助事業については脱炭素を踏まえた省エネルギー対策を加えるなどの改正を行い、取り組みを継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、小下里地内本管の布設替えほか、漏水対策を強化するとともに水道事業中長期計画を策定し、水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係では、計画的な施設の整備や更新に努め、つなぎ込みにつきましても加入推進のため積極的に啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化と事業経営の安定化を推進してまいります。

また、簡易水道、下水道事業、農業集落排水事業は、令和6年3月末までの地方公営企業法適用に伴い、公営企業会計へ移行するため、固定資産台帳の整備を進め、経営状況を的確に把握し、持続可能な基盤の構築に取り組んでまいります。

次に教育関係について申し上げます。

近年のコロナ禍にあって、教育・保育は「新しい生活様式」に基づく新たな授業展開、学習支援、保育活動が必要となり、ウイズコロナ時代に即した変革が求められています。このような中、国や地域の将来を担う子どもたち一人ひとりの興味・関心や、適性等にしっかりと寄り添い、子どもたちの「生きる力」を育む教育・保育を実践するため、各種施策を進めてまいります。

町の教育の基本理念・ビジョンである「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」のもと、「津南町教育大綱」や令和4年度から令和8年度を計画期間とする第二期「津南町教育振興基本計画」等を踏まえながら、豊かな自然環境や文化を生かした学びの醸成、GIGAスクール構想におけるICT教育の強化、外国語指導助手による英語教育の拡充など、主体性や創造性を育む学びへの転換を推進してまいります。

「育ネットつなん」は、平成24年の立ち上げから10年以上が経過し、

町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続き、本組織を地域住民等と学校の連携協力体制を推進する地域学校協働本部として位置付け、子育て、保育、教育にかかわる支援体制を築き、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境の急激な変化に伴う子どもたちや保護者の不安軽減のため、加配保育士や学習支援員等のサポート体制や訪問相談体制をさらに充実させ、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図り、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

保育関係では、少子化や年々増加傾向にある未満児保育ニーズなどから、5園運営体制に課題が生じているほか、いずれの園も築年数の経過により、施設・設備の老朽化等に伴い、毎年修繕が必要となっていること、早朝・居残り、土曜保育のサービス拡充への必要性など、様々な課題について、町民の皆さま、議員の皆さまに対し、十分な説明とともに検討を重ね、保育環境整備に向けた方向性を出したいと考えております。なお、新たに保護者支援策の一つとして、使用済み紙おむつの保護者持ち帰り負担軽減策に取り組みます。

学校教育では、学習指導要領に示されている、個別最適な学び、協働的な学びの観点から、教育課程等の改善に取り組み、GIGAスクール構想に基づく一人一端末を活用した学習の充実、英語教育の重点施策として外国語指導助手を配置し、よりネイティブな英語に親しむ学習を進めてまいります。また、苗場山麓ジオパークなどの雄大な自然環境を生かした環境教育や、地域に学び地域に返す教育活動にも引き続き取り組んでまいります。

生涯学習関係では、町公民館で行われている各種趣味・クラブ活動を通じての個々の楽しみや仲間づくり、NPO法人「Tap」と連携した様々な社会体育活動を促進させることで、町民が健康に関心を持つとともに、生涯を通じて「生きがい」を感じることでできる活動を普及してまいります。少子化が進む中、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、新年度から中学校の休日の部活動地域移行を段階的に進めてまいります。

文化財関係では、土地の開発等に伴う埋蔵文化財対応や史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における体験実習、企画展など、文化財普及・啓発事業を実施してまいります。継続事業で実施しています津南町埋蔵文化財センターの改築工事は、令和5年度から6年度の2か年にかけて、校舎棟及び体育館棟の展示工事に取り組みます。また苗場山麓ジオパーク拠点施設として、郷土教育や新たな苗場山麓観光戦略に活用していくため、より具体的な構想を検討してまいります。

長野県栄村と広域連携で取り組む住民参加型の苗場山麓ジオパークは、子どもたちへの郷土教育、町民への防災啓発をはじめ、来訪者がこの地をより深く理解するための知見が整理された事業となっています。日本ジオパークとしての再認定を受け、さらなる進化に取り組んでまいります。

最後に、病院事業について申し上げます。

津南病院は、近隣病院や関係機関と医療連携を図りながら、3年が経過する新型コロナウイルス感染症に対し全力で取り組んでまいりました。診療・検査医療機関として発熱外来やワクチン接種への協力、感染療養後の病棟受入れなどを、必要な予防対策を施しながら感染対応を行いました。自宅療養や自宅待機などの出勤制限もあるなか、限られた医療スタッフでしたが、職員一丸となって通常の医療提供を継続し、地域住民の皆さまの健康をお守りしてきました。今後も新興感染症対策が、平常時はもとより有事においても速やかに対応できるよう努めてまいります。

令和5年度の診療体制は、外来診療、入院診療、在宅診療、そして予防医療を4本柱として、引き続き地域の医療ニーズに則した診療を継続してまいります。

外来では、一般内科のほか糖尿病・生活習慣病内科や専門外来の充実、訪問診療や訪問看護で地域に出向く医療体制の充実を図ります。

入院では、一般病床、地域包括ケア病床において自宅や施設等で生活できるように退院支援、在宅支援を行ってまいります。

医師、看護師等確保対策につきましては、全庁的な課題として捉え、総合診療医等研修環境を整備しながら、また関係機関や団体、関係する大学病院等との医療連携を密にし、医療従事者の確保に努めてまいります。

妻有地域の医療介護連携においては、人材育成や交流、経営効率化を目的に協議を継続しており、新たな医療介護の連携のあり方を見極めつつ、魚沼圏域での地域医療構想実現に向けた議論とともに、津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮しながら慎重に判断していきたいと考えています。

病院運営につきましては、非常に厳しい社会情勢や院内外環境の変化により経常収支に大きく影響を受けていますが、策定した中長期計画をもとに病院のあるべき姿に向けてアクションプランを立てながら実践し、赤字幅の圧縮に努め、また多様化する医療ニーズに迅速かつ的確に対応し、医療の質と経営の質を高める有効な取組を講じていきます。

津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけ医として地域とともに生き、信頼される病院でありたいと常々思っております。今後も患者さまや地域に寄り添った医療サービスを提供してまいります。

以上、令和5年度を迎えるにあたり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

多くの町政課題や目まぐるしく変容する社会課題への対応を行い、町民の皆さまが安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、町民の皆さま、議員の皆さまと力を合わせながら、職員一丸となって全力で取り組ませていただきます。さらなるご理解とご協力を賜りますよう何卒、お願い申し上げます。施政方針といたします。